

3) 4CC 【登録車クラス】

陸連局の車両検査に合格し、一般公道が走行できる登録車両（ナンバープレートがついている）。

※1BOX・RV・ミニバン・SUVタイプの車両や軽自動車は走行できません。

※走行日に車検有効期限が切れていないこと。

※走行中は運転席側の窓を閉めていること。

（換気のために2〜3センチ開けることは可能です。車外に手が出ないこと。）

※冷却のためにフロントナンバーのみ走行時の取り外しは可能です。

※仮ナンバーおよびナンバーなし車両での自走来場によるスポーツ走行参加いただけません。

必要な車両装備

①シートベルトは車両に標準装備されている3点式以上のシートベルトとし、4点式以上のシートベルトを推奨します。

②ヘッドライト・ブレーキランプ・ウインカーが正常に作動すること。

③牽引フックは必ず取り付けてください。

※車載牽引フックは事前に取り付けて走行してください。

※JAF規定に準ずる競技用牽引フックの取り付けを推奨します。

④ゼッケンは車両の左右側面に貼り付けてください。

⑤タイヤはスリックタイヤ禁止となります。一般公道で使用するスリップサインの出していないものを使用ください。ホイールキャップ（センターキャップ含む）の付いているものは外してください。また、バランスウェイトはガムテープ等で固定してください。

⑥クローズドボディの車両は、ロールケージ・ロールバーの装着を推奨します。オープンボディの車両は、4点式以上のロールケージ・ロールバー装着が義務となります。（後方4点可）

（オープンボディとは、屋根の一部または全てが外れたり収納できる車両）

※タルガトップやTパールーフなど、ルーフを取り外したあとに骨組みが残る車両については、ロールケージ・ロールバー装着を強く推奨します。

※ハードトップのみでロールケージ・ロールバーの装着がない車両は走行できません。

※純正電動ハードトップの車両は屋根を閉めた状態であればクローズドボディの車両扱いとなります。純正電動ハードトップでも屋根をあけた状態で走行する場合は、4点式以上のロールケージが必要になります。

ロールケージ・ロールバーについて

車両が衝突または横転した場合に、室内の大きな変形を防止するために構成されたパイプで、継ぎ手および取り付け部からなるフレーム構造です。

【例】

6点式



安全の観点から4点式のロールバーは、今後ご利用出来なくなる可能性がございます。
これからロールケージの装備を考えられている場合6点式以上のロールケージ装備を推奨いたします。

※ヘルメットが外に出ない構造としてください。

※ドライバーの体が当たるような部分は必ず保護パットを取り付けてください。

詳しくは、JAF国内競技車両規則を参照ください。